村尾光子のみなみかわち町議会報告（第１２１号）

２００４年４月１５日発行



発行者：村尾光子
連絡先：祇園五丁目11-3
TEL&FAX: 0285-44-5418
E-mail : muraomit@mb.infoweb.ne.jp

報告内容

平成16年第1回臨時会（3月8・9日）と第1回定例会（3月12～24日）の報告です。

もくじ

一般質問に10議員が登壇

（通告順：敬称略）

服部辰一・村尾光子・阿部優子・花田芳実・荒井英子・磯辺香代・松本賢一・塚原 洋・川上英毅・飯野悦子の各議員

手打ちそばを作って味わう会

５月１５日（土）10時～
講師：三室 優さん（祇園1丁目）
場所：ＧＴコミセン調理室
参加費：500円
申し込み：5月8日まで
先着20人とします。
申し込み先：壁田 満（☎44-1588）
村尾光子（☎44-5418）

体験したい方、楽しみたい方、歓迎!!

《主催：村尾光子を応援する会》

ご支援、ありがとうございました。

皆様のご支援を頂いて、７期目の議員活動を始めることができました。長すぎて気恥ずかしくもありますが、目まぐるしく変化する社会の動向をしっかりと把握しながら、住民自治の実現に向かって精一杯努力する決意です。

慣れによる慢心は厳に戒めつつ、知り得た情報は積極的に発信しようと思います。

皆様からのご意見や叱咤激励もぜひお願いいたします。

さて、改選後の初議会は人事議会、３月定例会は予算議会です。短期間に色々なことがあって、じっくりと予算書に目を通すには13日間の会期でも足らない感じです。

冒頭の町長の行政報告も10項目と盛り沢山でした。

議会報告＆意見交換の集い

4月25日（日）午後２時～

ｸﾞﾘｰﾝﾀｳﾝコミュニティセンター会議室

これまでの荒井・磯辺・村尾に、
今回は阿部・飯野・服部議員が揃います。
お気軽にお出かけ下さい。

検証、２期２年目の宇賀持町政

５月16日（日）午後１時30分～　GTｺﾐｾﾝ会議室

宇賀持町長の取組みを、政策協定に照らして検証してみます。苦心されていること、あるでしょうか。

主催：開かれた町政を実現する会（問合わせ：村尾）

【審議事項】

選挙第1・2号	正副議長の選挙について	投　票	
選任第1～3号	常任委員会委員・議会運営委員会委員・消防委員の選任	議長一任	
推薦第 1号	表彰審査委員会委員の推薦について	〃	
選挙第3・4号	小山広域保健衛生組合議員・自治医大周辺下水道組合議員	投　票	
同意第 1号	議会選出監査委員の選任について(磯辺香代議員)	賛成全員	同意
諮問第 1号	人権擁護委員の推薦について(曽根洋子氏)	〃	承認
同意第 2号	町収入役の選任について(小口 昇氏)	〃	同意
議案第 1号	河内郡視聴覚ライブラリー協議会解散に伴う決算認定	〃	可決
2	まちづくり基本条例の制定について	〃	〃
3	町企業職員の給与等の基準に関する条例一部改正	〃	〃
4	勤労者体育センター設置等に関する条例一部改正	〃	〃
5・6	県町村議会議員公務災害補償等組合・ 県市町村職員退職手当組合規約の一部改正	〃	〃
7～12	H15年度会計補正予算(6件) 一般会計・国保会計・老保会計 介護保険会計・農業集落排水会計・水道事業会計	賛成全員	〃
13・16	H16年度当初予算　一般会計・介護保険会計	賛成多数	〃
14・15・17・18	〃　国保会計・老人保健会計・農集排会計・水道事業会計	賛成全員	〃
陳情第 1号	老人常設運動場の新設についての陳情書	賛成多数	採択

＊議案等の番号は暦年毎の通し番号です。

★初議会は議会人事

(敬称略)

●議長に高山 映(あきら)議員、副議長に松本賢一議員を選出。

どちらの選挙にも２名が立候補の意思表明をした。

議長選挙	
有効投票数１８票	
当 高山 映	１３
村尾光子	５

副議長選挙	
有効投票数１８票	
当 松本賢一	１３
川上英毅	４
磯辺香代	１

＊正副議長は充て職で石橋地区消防組合議員となる。

村尾は次の所信を述べて議長選挙に立候補した。①全ての議員に公平な議会人事②言論の府として充分に論議を尽くせる議会運営③議員の意見を聴くことを基本に議会代表としての立場に臨む④住民により開かれた議会を目指す。しかし、多くの議員の支持は得られなかった・・・。

●常任委員会委員、議会運営委員会委員は議長一任で。(正副委員長は委員の互選)

総務常任委員会	文教常任委員会	厚生常任委員会	経済建設常任委員会	議会運営委員会
○飯野悦子	○秋山幸男	○阿部優子	○川上英毅	伊澤 剛
伊澤 剛	服部辰一	◎荒井英子	◎花田芳実	大島将良
◎上野喜八郎	◎磯辺香代	大島将良	小池勝市	◎小池勝市
松本賢一	舘野安光	塚原 洋	村尾光子	○塚原 洋
高山 映			小林包房	

◎:委員長
○:副委員長

常任委員会配属には各議員の希望を聞いて、と意見を出したが、賛成少数で通らず

＊正副議長はオブザーバー参加するが表決権はない。

●消防委員、表彰審査委員も議長一任。

消防委員(議会選出委員3名)	秋山幸男・阿部優子・飯野悦子
表彰審査委員8議会選出委員5名)	服部辰一・花田芳実・荒井英子・小林包房・舘野安光

●小山広域保健衛生組合議員(2名)、自治医大周辺下水道組合議員(3名)は選挙で。

どちらも立候補表明せずにいきなり単記無記名の投票による選挙。(どちらも有効投票数18)

小山広域保健衛生組合議員		
当	**伊澤 剛**	7票
当	**小池勝市**	6
	阿部優子	3
	川上英毅	1
	磯辺香代	1

自治医大周辺下水道組合議員		
当	**大島将良**	8票
当	**塚原 洋**	5
当	**川上英毅**	5

●議会広報調査特別委員会委員は常任委員会ごとに選出

これまでは、各常任委員会から1名ずつと正副議長が広報委員になっていたが、公務多忙な議長は除き、常任委員会ごとに議会運営委員会が指定した人数を選出し6名とした。

常任委員会(構成人数)	広報委員数)	◎委員長、◯副委員長
総務常任委員会(5人)	(2人)	飯野悦子・松本賢一
文教乗員委員会(4人)	(2人)	秋山幸男・◯服部辰一
厚生常任委員会(4人)	(1人)	阿部優子
経済建設常任委員会 (5人)	(1人)	◎花田芳実

●合併協議会委員(3名)は

正副議長と総務常任委員会から1名

議決事項ではなく、全員協議会にて議会運営委員会案を賛成多数で了承。

委員	**高山 映・松本賢一・伊澤 剛**

「議会選出委員は3人」の規定で充て職ではない。議員改選後、委員をどう選出するか、議長は議会会期中にも拘わらず全員には諮らないで議会運営委員会に諮った。まずは全員の意向を聞くのが筋ではないか。村尾は委員を継続したいと言ったのだが、既に遅かった。

★第1回定例会にも人事案3件

●議会選出監査委員に磯辺香代議員

(同意1号)

●人権擁護委員に曽根洋子さん推薦同意

(諮問1号)

曽根洋子さんのﾌﾟﾛﾌｨｰﾙ

祇園1丁目在住、12年間、中学校教師を務めた町中央公民館・東分館の社会教育指導員として6年6か月勤務。町民になって長く、人権への見識が高い。

＊人権擁護委員は法務大臣の委嘱で任期3年。町長が推薦することに同意した。

●収入役に小口 昇氏

(同意2号)

任期:H16年4月1日～

小口 昇氏ﾌﾟﾛﾌｨｰﾙ

S21年5月5日生、大字上吉田在住
S42年2月～南河内村職員
H元年～　課長職(水道課・都市計画課 福祉課・総務課)
総務課長として行政改革・人事評価ｼｽﾃﾑ導入・後進の指導にあたった。

地方自治法には町村は収入役を置かないことができるとの規定がある。財政が逼迫しており、合併も控えて、果たして必要なポストかとの意見があった「合併前だから敢えて選任し、人事刷新した」と町長総務課長として手がけた人事評価ｼｽﾃﾑはどうなる?

★H16年度一般会計予算額は66億6600万円

前年度より4億5600万円増加、でも、借金返済額が13億8150万円も!!

《重点施策》 町長予算編成方針より

政府の改革断行方針により地方交付税・臨時財政対策債の大幅削減、保育所運営費負担金の削減となり、予算編成は厳しい状況となった。

- 仁良川地区土地区画整理事業
- 薬師寺地区公共下水道事業
- 道路交通網の整備
- 仮称総合保健福祉センター設計
- 生きがい活動支援通所事業（ふれあいサロン陽だまり開設）
- 薬師寺幼稚園保育所開設補助
- 薬師寺小給食室設計委託
- 緑小給食調理業務委託
- 別処山公園拡張用地取得
- 次世代育成支援行動計画策定
- 環境基本計画策定（環境配慮行動指針策定）

●歳出抑制策として
- 町補助金を1800万円削減（検討委員会提言に基づく）
- 交際費の一律20%削減（3年連続）

《歳入》主なもの （万円）（%）（%） （千円以下切り捨て）

	当初予算	前年比	構成比	主な要因
町税	28億6115	0.7	42.9	法人町民税の伸び（大口事業所の実績による） 個人町民税はほぼ前年並みで11億9056万円
地方譲与税	1億1400	21.3	1.7	保育所運営費国庫負担金削減分として所得譲与税が新設され、その分（3000万円）伸びた。
利子割交付金	2000		0.3	
地方消費税交付金	1億4500		2.2	
自動車取得税交付金	5500		0.8	
地方特例交付金	8000		1.2	
地方交付税	6億4000	△32.6	9.6	地方財政計画と前年実績見込みにより減額
分担金・負担金	4915	△12.4	0.7	保護者負担保育料減の見込み（所得区分の変化か）
使用料・手数料	4730	△ 3.6	0.7	ふれあい館使用料の減少を予測
国庫支出金	3億5556	11.4	5.3	区画整理事業・史跡薬師寺跡公有化への補助
県支出金	2億6862	12.2	4.0	同上
財産収入	2249	△ 1.8	0.3	区画整理事業保留地売払収入
繰入金	10億7069	29.5	16.1	予算編成のため財政調整基金など基金の取り崩し
繰越金	5000		0.8	前年度繰越金を予測
諸収入	5840	36.6	0.9	中小企業融資預託金回収金
町債	8億2410	99.0	12.4	減税補填債（H7・8年度分）借換分が（5億円強）

	H16	H15	H14	H13
自主財源	62.4%	62.6%	65.1%	60.4%
依存財源	37.6	37.4	34.9	39.6
経常的経費	76.1	75.6	74.0	65.2
臨時的経費	23.9	24.4	26.0	34.8
償還金①	23.3	17.9	20.4	16.5
繰出金②	6.1	7.4	7.5	6.7

①予算総額にしめる借金返済額

②他会計への繰出金

（国保・介護保険・老人保健・農集排会計へ）

◎基金現在高 （16年度末見込額）

財政調整基金	4億9617万円
公共施設整備基金	3億5519万円
義務教育施設整備減債基金	1億1721万円
減債基金	1億6838万円
ふるさと創生基金	9959万円
地域福祉基金	1億8229万円
保健福祉施設整備基金	4億0025万円
庁舎等周辺整備基金	4億8648万円
合計	23億0556万円

《歳出》　主なもの

	当初予算	前年比	構成比	主な要因・事業
議会費	1億0796	△ 2.2	1.6	議員報酬改定のため減額，研修費は旅費規程による支出
総務費	9億0030	△ 4.0	13.5	職員給与改訂・選挙費は知事選と参議員選減，中学生海外派遣は2・3年生対象か，まちづくり委員会設置(委員20人予定)男女共同参画に関する意識調査実施、住基カードは15年度同様30枚発行予定、防犯灯50基設置
民生費	8億9102	0.5	13.4	仮称総合保健福祉センター設計委託・保育所建設費等補助(内木学園、定員60人、17年4月開園予定)
衛生費	5億7309	0.5	13.4	自然エネルギー推進事業
労働費	8千円	△99.9	0	勤労者体育ｾﾝﾀｰ買い取りにより教育費に計上
農・水費	4億1735	6.8	6.2	地籍調査・ﾌﾞﾗﾝﾄﾞﾆｯﾎﾟﾝ農産物供給体制確立事業 米生産調整制度が改正され町水田農業ビジョンに基づく産地づくり対策に(生産数量の配分、担い手に集積) ﾘﾝｸ・ﾃｨﾁｬﾚﾝｼﾞ支援(県無・減農薬栽培認証を受けた人へ) 環境保全型農業推進事業(有機減農薬・減化学肥料で稲作)
商工費	7096	△38.1	1.1	中小企業融資資金の増
土木費	10億2113	1.3	15.5	道路改良3路線・舗装3路線，仁良川区画整理事業(53千万円) 別処山公園整備(H15・16年度で用地取得)
消防費	3億1734	△ 7.6	4.8	15年度は消防自動車2台購入、消防団員詰所整備
教育費	9億5972	5.0	14.4	薬小給食室設計委託，給食調理業務委託(3校)，スポーツエキスパート事業(中学校部活動に外部指導者)，適応指導教室 薬師寺跡用地公有化
公債費	13億8150	46.8	20.7	減税補填債一括償還による増 (16年度末地方債現在高見込み 76億8693万円)

【特別会計】

	国民健康保険	老人保健	介護保険	農業集落排水	水道事業
予算額	**12億0020万円**	**11億0800万円**	**5億4061万円**	**2億1281万円**	(収益的) 収入 2億5748万円 支出 2億5484万円 (資本的) 収入 1億5800万円 支出 3億3624万円
概要	•保険税収入は 4億1207万円 •療養給付費は県内では低い水準だが、増加傾向。 •職員4名分の人件費を計上(これまでは一般会計から支出) •基金繰入金 1億5000万円 基金残高 3億3000万円 •H15年度からの税率引き下げは3年間程の予定。	•14年10月の制度改正により受給者は3%減。 •医療給付費は減少している。	•前年度の4.5%増だが第2期事業計画に基づき計上した。 •H17年には町内にグループホームが開設される予定。 •16年度は第3期事業計画策定のため見直し作業をする。	•一般会計繰入金 1億8488万円 使用料収入 2791万円 •人件費3人→1人 •汚泥減量化装置の効果は引き抜き手数料が1/3となった。 •全体計画の6割が加入接続した •地方債現在高 31億2096万円 返済には33年かかる。	業務予定量 給水戸数 •上水道 5483戸 •簡易水道 216戸 一日平均給水量 •上水道 4676m³ •簡易水道 228m³ H15年度純利益 958万円 利益剰余金見込み 5億6430万円

★まちづくり基本条例、ついに制定

（議案第2号）

H14年2月、「まちづくり条例検討委員会」（委員：公募委員を含む18名）が設置されました。以来、12回に亘る全体会、23回に及ぶ準備会、また、その間には住民に対する中間報告会（H14年11月）、地域説明会（H15年3月）が実施され、その後、役場職員の意見聴取を経て調整し、今年1月8日に条例（案）が答申されました。この答申に基づく提案で、自治基本条例ともいえる条例です。

検討委員会・準備会に参加した一員として、議案可決には感無量。だが一方では、中間報告や地域説明会を通して、住民の『自治』への関心は大変低いと実感した。町は、住民主体のまちづくりの実現にむけ、学習機会提供など普及啓発に努めることにもなっている（第13条）。この条例がどのように運用されるのか、が大きな関心事。実効性ある条例となるよう期待する。

数日の差で議決は大平町に先を越されたが、施行は本町が早く、県内初となった。

《まちづくり基本条例概要》 15章30条で構成

第1章　総則

目的：(1)住民主体のまちづくりの実現に向けた原則を示す(2)住民・議会・行政の役割と責任、連携のあり方を明らかにする(3)まちづくりの基本目標を示す。

住民の定義：まちづくりの主体、南河内町に住み・働き・学ぶ全ての人、納税者、町内の事業者

第2章　基本原則：住民自治と協働

第3章　まちづくりの基本目標：まちづくりの方向を示すものとして10項目。

第4～6章　住民・議会・行政の役割と責務

住民の役割と責務：住民主体のまちづくりの理念を理解し、互いを尊重し、平等であることを基本として、自らの発言や行動に責任を持って取り組む。自主性を尊重する。

第7章　住民参画の手続き：町はまちづくりの基本目標に関する計画策定・施策の早い段階から住民参画に努め、その方法などを予め明らかにする。公募委員を多くする。20歳以下の住民にも参画の機会提供に努める。

第8章　住民提案：住民はまちづくりの基本目標や住民参画の推進に関する計画や施策について、ひとりでも提案できる。住民と行政は少数意見にも配慮する。

第9章　コミュニティの形成と活動支援：町は、まちづくりのための自律的で自発的なコミュニティの形成を尊重し、まちづくり活動の支援に努める。活動支援の対象や内容は、別途詳細を定める。

第10章　情報の共有と説明責任：町は、計画の早い段階から施策に関する情報を提供し、政策や立案過程について分かりやすく説明する。基本的な条例の制定や計画策定・施策決定の前に情報提供し、広く公衆に意見を求め、それに対する町の考え方の公表に努める。

第11章　住民投票：まちづくりの基本目標に関する重大事項について、広く住民の意向を反映するため、別途定める条例に基づき住民投票を実施することができる。住民は、住民票を持つ満18歳以上の住民1/50以上の連署により、住民投票を請求できる。

第12章　まちづくり委員会：この条例の改廃・実施状況・運用状況、住民提案の取扱い、まちづくり活動支援のあり方等について審議するためまちづくり委員会を設置する。委員は学識経験者（学者等専門家）、団体推薦者、公募による住民（5人以上）、町職員任期2年、但し2期を超えて連続して再任しない。

第14・15章　条例の位置付けと見直し：この条例はまちづくりの基本理念であり、基本的な条例や計画策定、施策決定する場合はこの条例に則して行うこの条例はH16年4月1日から施行する。

■村尾は賛成討論をした（要旨）：●住民の参画への権利ばかりではなく、自律した市民としての責務にも言及している●住民参画の手続きの制度化だけではなく、委員の意向でまちづくりの基本目標も盛り込んだ●安易に前例に倣うのではなく、委員自らがまちづくりについて考え条文を練った●中間報告会や地域説明会での住民意見も盛り込んだ●条例案は一部訂正されたが、答申とは本質的に変わらない

村尾光子の一般質問



問.職員の新人事評価制度はちゃんと機能しているのか？

H13年11月に策定した行革大綱に基づき、町は15年度から新人事評価制度の試行を始め、17年度からの本格施行を目指している。人を評価することは大変難しいことだが、意欲や能力が適正に評価され、力を最大限発揮して職務に当たれる環境を整えることは、職員の幸せ、ひいては住民の福祉向上につながるはずだ。試行の具合を質した。不都合な部分は改善するなど、弾力的に対応して欲しいという願いを込めて。

(1)H15年度から試行している人材育成プログラムの一環である人事評価制度について、実施状況を伺う。新制度の課題は見えてきたか。

【町長】試行1年目なので5月に全職員を対象に自治体を取り巻く環境の変化、評価についての研修実施、6月には評価者を対象に、要点・面談制度・面談試行・面談訓練についての試行打ち合わせを行った。

【総務課長】試行は実施計画より遅れている。まだ、自己評価と面談の段階で、課題はこれからだ。

問.この新人事評価制度は等級制度・賃金制度に連動しているのか。

【町長】当然、反映される。

問.評価者訓練はどのように実施しているか。面談や目標設定についての訓練も予定されているのか。

【総務課長】16年1月に、全職員を対象に面談・目標設定についての研修会を実施した。

問.職員面談調書は個人の能力開発につながるが、各課所管の重点目標とどう連動するのか。また、到達目標設定には「達成するための方策」を盛り込むべきではないか。

【総務課長】庁内に実施計画検討委員会を設置した。今後試行する中で表出した問題や課題などを整理する。真の評価をするためには職員全体の意識改革が必要だ。

【町長】試行が遅れている。試行2年目は職員を督励し、合併問題に紛れることなく新市につなげたい。

この他、評価要素は細かすぎないか、評価は本人にフィードバックされるのか、6月の勤勉手当には最終面談結果が反映されないのではないか、など質問したが実施していないので答弁は無かった。

人事評価制度と管理職による職員面談制度

（職員研修資料から抜粋）

人事評価は次の2つの制度からなる。

1.**人事評価制度**:一定期間の勤務成績を評価し、その結果を勤勉手当に反映させ、公正な人事管理を行う。

(1)評価の区分:①成果評価②習熟能力評価③習得能力評価④意欲・態度評価

(2)評価基準と着眼点:役割に応じて評価区分ごとに12～15項目の評価基準。それぞれに5段階評価をする。

(3)評価:自己評価
1次評価者(課長・室長・局長など)
2次評価者(助役・収入役・教育長・町長)
評価決定者は町長

(4)評価の実施と期間
前期(4月1日～9月30日):評価実施10月
後期(10月1日～3月31日):　〃　3月

(5)評価記入票は総務課が管理し、保存年限は5年。公開しない。

2.**職員面談制度**:上司と部下の信頼関係を築き、職員の資質の向上と能力開発・向上を図る。

(1)面談実施時期

	設定面談	中間面談	最終面談
前期	5月	7月	11月
後期	11月	1月	5月

①設定面談:人事評価を踏まえて到達目標を設定する。
②中間面談:中間での進捗状況を確認する。
③最終面談:過去半年間の到達状況を確認。

(2)到達目標:①より伸ばすべき能力・態度
②改善すべき能力・態度
③勉強・研究すべき知識・技能
その他成果目標

評価時期と面談時期がうまく噛み合っていないと感じた。実際には、まだ1回の面談しか実施していない!! 本格施行はいつできる？

(2)職員異動に際して、専門分野の研修を受けた職員の活用方針は何か。研修を受けたにも拘わらず、直後に異動する例があるように見受けられる。研修をどう活かすのか。

【町長】研修は職務遂行力を上げるために行う専門分野については組織成果が上がらないうちは異動は行わない。限られた人員であり、学習成果を活かすよう計画的な人事を行いたい。しかし、職務経験により受講できる研修もあるので苦慮している。

住民と直接関わる分野では制度を熟知していてほしい。介護保険、支援費制度など、特に福祉分野での制度創設や改正が相次いでいる。また、社会教育では一般職とは異なった見識が求められる。職員には“プロ意識”を求めたい。住民が信頼・安心して相談できる必須条件と思う。

問.グリーンタウンコミュニティーセンター駐車場の改善を

コミ・セン、下水道組合庁舎・児童館が集中している一画の駐車場として、狭い。常時ではないが、止める場所探しに苦慮する。グリーンタウンは徒歩や自転車圏とは言われるが、いつもそうできるとは限らない。対応策を求めた。

(1)駐車場スペースは狭隘であり、全体で不足している。駐車場の管理者は誰か、対応策を。
①コミセンの稼働率は他の施設と比較してどうか。

【企画課主幹】駐車場は町企画課が管理している。現在40台分あり児童館・福祉作業所・下水道組合も利用しているので、コミセン分は20台位と思われる。コミセンの1日平均利用者数は、午前36.2人、午後15.5人。
できるだけ自転車・徒歩でお願いしたい。

《施設稼働率(%)》(H15.4～16.2)

多目的ホール 54.5	第1和室 34.9	会議室 32.2
第1研修室 5.6	第2和室 16.0	調理室 2.9
第2研修室 21.8	第3和室 23.2	

《他の施設との利用状況比較》

	ホール	会議室	和室	調理室
コミセン	42件	25件	19件	3件
中央公民館	28	24	15	6
東分館	21	10	2	9

他の施設に比べてコミセンの利用状況は、調理室はやや低いが、総じて高い。

出掛けるときはコミセンに集合して自動車を駐車場に置いていく例もある。時として来所者が駐車スペースを確保するのに苦慮する。下水道組合で入札が行われるときには路上駐車も見受ける。駐車場が不足するのも事実だが、施設利用以外の駐車は慎みたい。できるだけ、徒歩・自転車で、は言うまでもないことだが。

②駐車ラインを効率よく引き直す。

【企画課主幹】利用状況を踏まえ検討する。

③下水道組合専用駐車場は別の場所に確保する。

【企画課主幹】当初は下水道組合庁舎を西側道路に接して建設する予定だったが、周辺住民の意向で現在地となった。西側に駐車場を設置するのは無理だ。

④施設来所ではなく多目的での駐車排除
⑤夜間駐車(トラックなど)への対応

【企画課主幹】看板設置などの対策を考える。

(2)下水道組合庁舎の地域開放方針と現況について伺う。積極的に住民利用に供されたい

【建設課長】庁舎は830m^2、1階にホール、2階に会議室が2室あるが、地域開放型の設計ではなく、管理上、開放は難しい。
コミセンの効率的な活用をお願いしたいが、混雑するときは相談してほしい。平日の日中なら対応可能な場合がある。

(再質問)3町合併が実現した場合、下水道組合は解散すると思われる。庁舎はどう扱われるのか。

【町長】合併すれば下水道組合は解散する。庁舎は3町の資産となる。

合併後は住民のための施設に、とはならないか？当面は新市事務所の分庁かな・・・。

問．ふれあい館の運営はこのままで良いのか、一般会計からの負担は6400万円（H15年度）

住民の健康増進のために建設されたふれあい館。営利目的ではないとはいえ、年間の維持費は使用料収入では賄いきれず、相当な額を一般会計から支出している。計画通りだが、このままで良いのか。利用者数は毎年10％近く減少している。

(1)ふれあい館運営協議会設置の成果はどうか
①今後、この場で協議されることは何か。

【企画課主幹】H11年度に運営協議会を設置して以来、トレーニングルームの改善、プールの禁煙、分煙機設置、プールの3か月・6か月利用券の発行、ふれあい号停留所設置などの提言を頂き実行した。今後の課題は料金システムやバス運行システムの改善等、集客率を上げコスト削減して効率を高める管理運営について提言を受けたい。

②利用料のあり方が課題になっていたが、結論はどうか。

【企画課主幹】入館料を徴収する、入浴料は何回でも利用可能とするなど継続して検討している。できるだけ早く結論を出して貰い、年度途中でも改正したい。

(再質問)総入れ替え制廃止等、プール利用時間改善を提案したが、どのように検討したのか。

【企画課主幹】お風呂とセットの利用料とするなどの意見はあるが、具体化していない。

③仮称総合保健福祉センターはふれあい館に隣接して設置されると聞いているが、位置は決定したのか。そうなら保健福祉センターの機能はふれあい館と併せて検討すべきだ。ふれあいプラザ建設検討委員会との関連は？建設検討委員会での検討事項は何か。

【企画課主幹】ふれあい館運営協議会副会長を建設検討委員会委員に委嘱している。庁内ではふれあい館に隣接して建設することに集約した。15年度には第1回建設検討委員会を開催したが、今後、位置について、収益を上げる施設とするかについても検討して頂く。

【福祉課長】ふれあい館は、どちらかといえばやすらぎのための施設だが、保健福祉センターは「健康」を色濃く取り入れ、ふれあい館との相乗効果をねらいたい。

(2)ふれあい館の当初の設置目的は、住民の健康増進であり営利目的ではなかった。
①今後もこの方針は変わらないのか。

【町長】変わらない。

②住民の健康維持のため、どれほどの効果があったのか。一般会計から支出している以上健康増進や医療費抑制効果について説明できるよう分析すべきだ。

【町長】計画時には現在のような入館者数を予測していなかった。効果についてはデータを示すことはできない。全体では利用者数は減少しているが、トレーニングルームは前年比で13％増となっている。
今後は費用対効果を考えていく。

③65歳以上のお風呂利用登録者数と利用状況はどうか。

【福祉課長】16年3月1日現在の登録者は831人、14年度は延べ9160人、15年度は2月までで9560人、16.8％増の利用となっている。

	H14年度決算	H15年度予算
ふれあい館運営費	8512万円	9722万円
使用料収入	3683	3292
差引	4829万円	6430万円

運営費に含まれる人件費は臨時職員分のみ。
差引額は一般会計から支出している。

使用料収入が見込める利用者は年々減少している。収益を上げるのが目的ではないが、そして当初見込んだ利用者数一日300人を超えてはいるが、毎年6000万円近くの持ち出しをする成果について納得できる説明が欲しい。健康増進、介護予防、コミュニティづくり、スポーツ振興にどれほど効果があったのか。一般会計からの支出に意義を見出したいのだが・・・。国庫支出金が大幅に削減されている状況では、相当な理由がなければ、今まで通りの運営は不可能だ。本腰を入れての改善を望む。

★小山広域保健衛生組合議会報告

前任期(3月3日まで)中に組合議会の定例会、全員協議会が開催された。

《定例会》　2月19日

選挙第1号	副議長の選挙について(国分寺町・篠原吉一議員)	指名推薦
議案第1号	H16年度一般会計について	可決
第2号	環境衛生センターの設置などに関する条例の一部改正	〃

●H16年度一般会計予算　予算額は31億8910万円　(千円以下切り捨て)

《歳入》

分担金	28億5871万円
使用料・手数料	2億8989万円
国庫支出金	2199万円
県支出金	39万円
繰越金	1千円
諸収入	1809万円
組合債	―
合　計	31億8910万円

《歳出》

議会費	382万円
総務費	1億1830万円
衛生費	25億5801万円
公債費	5億0645万円
予備費	250万円
合計	31億8910万円

組合債残高(H16年度末)
56億7471万円

(構成市町分担金)

小山市	19億5599万円
野木町	3億5204万円
国分寺町	2億0711万円
南河内町	2億4255万円
上三川町	6039万円
石橋町	4062万円
合計	28億5871万円

石橋町:保健予防・し尿処理
上三川町:し尿処理のみ参加

- 小山広域クリーンセンター建設工事は2月18日現在98.8%の進捗状況、予定通り3月中に完成する。6月4日 完成記念式典、6月5・6日 管内住民のための見学会を予定している。
- 中央清掃センター敷地内にビニ・プラ圧縮機設置工事を行い、業務を小山資源協同組合に委託
- ビニ・プラの処理は15年度同様、1/2量を容器包装リサイクル協会を通じて委託、1/2を千葉県内業者に委託してRDF化する。
  容り協会では3年毎に申請受付なので、18年度からは全量を容り協会に出したい。
- 北部清掃センターへのごみ搬入量が増加している(3.4%増)ので、現在10時間/日の稼働時間を16時間/日とする。
- 焼却灰処分は単年度契約を基本として
  ①管理型処分場へ搬入(引き続き小野町へ)
  ②リスク低減のため溶融化(小山市内業者へ)
  のいずれかにすべく検討している。
- ごみ処理施設建設基本構想策定に着手する。各施設とも老朽化しているのでH22年から建設したい。(焼却施設または溶融化施設・高速堆肥化施設・クリーンプラザ予定)
  16年度は公募委員を含めた検討委員会設置とごみ減量化計画の明確化に取り組む。

【報告】　2月19日

●焼却灰最終処分委託契約先変更について

H4年4月より焼却灰は県南衛生工業(宮城県村田町)に委託してコンポスト化していた。(～H18年度の契約

H15年8月に独立行政法人肥飼料検査所の立入検査によるｻﾝﾌﾟﾘﾝｸﾞ調査の結果、コンポストから許容量を超えるカドミウムと鉛が検出され、農水省が指導した

よって、小山広域は県南衛生工業への搬入を停止しウィズウェストジャパンと契約して福島県小野町の最終処分場に搬入している。これまでに県南衛生工業には70,604ﾄﾝを搬入した。

《全員協議会》　2月27日

●暴力団によるごみ不正搬入について

2月25日に新聞報道された事業系ごみの不正搬入について報告。搬入量はおよそ100ﾄﾝ。

また、この会議開催中に、小山市一般廃棄物収集運搬許可業者である「MKクリーン」が、家庭系ごみと偽って事業系ごみを搬入した現場を押さえたとの報告があった。こちらの搬入量は174ﾄﾝ。手数料を徴収する。今後は組合として小山市不当要求等対策会議に参加し、受付窓度口対応マニュアルを作り監視体制を強化する。(後日、職員処分の報道)

★町社会福祉協議会理事会報告

（3月30日）

【16年度予算】

《収入》

項目	金額
会費収入	440万円
寄附収入	150万円
町補助金	3209万円
たばこ販売収入	107万円
受取利息	5万円
基金取崩し収入	480万円
繰越金	200万円
計	4591万円

《事業費》

（＊印は全額受託費・保険料・利用料で運営）

事業	金額
高齢者福祉事業	175万円
児童母子父子福祉事業	9万円
障害者福祉事業	47万円
遺族等援護事業	33万円
地域福祉事業	202万円
企画広報事業	126万円
共同募金配分事業	218万円
福祉ｻｰﾋﾞｽ利用援助事業	1005万円
心配ごと相談事業	16万円
＊在宅介護支援ｾﾝﾀｰ	673万円
＊居宅介護支援事業	782万円
＊訪問介護事業	1720万円
＊ﾎｰﾑﾍﾙﾌﾟｻｰﾋﾞｽ受託事業	79万円
＊生活福祉資金貸付事業	14万円
＊支援費事業	50万円
＊福祉作業所	885万円

【友愛基金の取り崩し】

H16年度予算編成においても、町の財政状況が厳しいことから、昨年度に引き続き友愛基金の原資を取り崩して補充することに同意。

・友愛基金積立額　1億0131万1745円
（H16年3月現在）

JA宇都宮定期預金	7590万9000円
足利銀行普通預金	2540万2745円

・今回の取り崩し額　480万円(H15年度230万)

《充当事業内訳》

高齢者福祉事業	626千円
児童・母子父子事業	50千円
障害者福祉事業	170千円
遺族等援護事業	320千円
地域福祉事業	250千円
福祉サービス事業	1266千円
公用車整備費	1063千円
事務費等	542千円
予備費	513千円

・取り崩し後の基金総額　9651万1745円

町からの運営費補助は人件費のみとなった。紙おむつ支給事業・在宅介護支援センター・自立支援ホームヘルプサービス・福祉作業所運営が受託事業。介護保険関係を除いてほとんどが社協独自に、しかも基金を取り崩して実施される。

【社会福祉協議会も財政調整基金積立】

毎年歳計に剰余金が生じたときは、財政調整基金として積み立てることとした。普通預金とし、現在のところ1000万円を積立てる。

・共同募金配分金は、次の事業へ

障害児・者交流事業・おもちゃ図書館	32万円
小中学生宿泊訓練・中学生ﾍﾙﾒｯﾄ補助	33万円
歳末見舞い・福祉体験学習	112万円

H15年度募金額は16年度に配分、40万円減少。

・在宅介護支援センターは15年10月より職員2人態勢で本格稼働となっている。現在までの相談は25件(電話相談含む)。目下、一人暮らし高齢者を訪問して実態調査を実施している。これまでに訪問件数99件、うち2回訪問32件。

・80歳以上高齢者1日招待事業(鬼頭沼)は好評で15年度は230人の参加、施設の受入は250人まで。良い事業は継続したいとのこと。130万円。

・町からの受託事業と補助事業の違い:国・県からの補助金がある事業は受託、町単独補助の事業は補助事業としている。

社協独自の事業:福祉タクシー券交付、老人車購入補助、理容美容券交付、福祉ヤクルト配達。団体への補助金は社協自前で。

・合併を踏まえて、基金の取扱いも検討したい(会長)。15年度実施の事業は、合併協議の中でも最低基準として推進する。

●3町の社会福祉協議会も合併協議会設立へ

1市町村には法人格を有する社会福祉協議会は1組織のみとの法規定により、3町で合併協議会が発足した(2月24日)。

事務局長は国分寺町社協事務局長。

南河内町からの委員は3名（敬称略）

理事	西尾一郎
理事	金島亀夫
評議員	樋口賢一郎

協議会負担金 60万円
（16年度）

【行動記録】　太字は議員としての公的活動

1月9日・**議会広報委員会**
10・ボランティア連絡協議会役員会
・村尾応援する会(ニュースNo120発行作業)
11・**成人式参列**
13・町議選立候補予定者説明会
16・**議会広報委員会**
17・村尾応援する会(リーフレット作成)
18・駅伝スタート(第2中)
・合併問題を考える会
19・やよい会例会
21・**議会広報委員会**(石橋町議会広報委員会研修来庁)
22・ごみ減量推進検討委員会
ごみステーションサンプリング調査
23・夢プラン推進委員会
24・ボランティア連絡協議会シンポジウム/地域通貨について
宇大 陣内雄次先生
25・議会報告会
26・社会福祉協議会/合併に関する説明会
27・村尾応援する会
28・**第2回合併協議会**(石橋町)
29・まちづくり条例検討委員会準備会/解説書打ち合わせ
30・立候補届事前審査
・クリエイトみなみかわち(広報)
31・村尾応援する会(リーフレット作)
2月2日・やよい会例会
4・オピニオンリーダー会
5・社会福祉協議会理事会
・まちづくり条例検討委員会準備会
6・給食宅配ボランティア
・村尾応援する会(準備)
8・村尾応援する会(〃)
9・選挙自動車設備外積載申請
10・立候補届出～選挙運動
・ごくろうさん会
14・GT6人議員話し合い
15・当選証書受領
・地方自治を学ぶ会/市町村合併は是か非か 宇大 中村祐司先生(宇都宮市)
17・選挙費用会計整理
2月18日・まちづくり条例ワーキング
19・**小山広域保健衛生組合定例会**
21・父親の育児参加促進シンポジウム
林望先生/宇都宮市
・開かれた町政を実現する会
世話人会/枝豆トラスト・検証
22・町民農園利用者説明会
・合併問題を考える会
23・**合併協議会タウンウォッチング**
24・文化協会役員会
25・オピニオンリーダー会(ルピナスさん)
・**第3回合併協議会**(石橋町)
27・**小山広域保健衛生組合議会全員協議会**
・村尾応援する会(会報発行)
28・ボランティア連絡協議会役員会
3月3日・まちづくり条例検討委員会ワーキンググループ
4・ボランティア連絡協議会(チラシ印刷)
・教育相談研修(宇都宮市)
5・**議会全員協議会**
6・開かれた町政を実現する会
7・クリエイトみなみかわち実行委員会/海外研修報告 上野秋江さん/映画「風の舞」上映
・合併問題を考える会(会報No7発行)
8・9・**議会臨時会**
10・オピニオンリーダー会
・クリエイトみなみかわち(広報)
11・**第2中学校卒業式参列**
12～24・**議会第1回定例会**
15日 **一般質問**
18・19日 **経済建設常任委員会**
18日 **全員協議会**
23日 **全員協議会**
13・ロッタちゃん劇場「のら」観劇
14・町民農園利用者の会役員会
19・**緑小学校卒業式参列**
20・ボランティア連絡協議会役員会
21・環境シンポジウム/講演 立松和平氏/パネルディスカッション
24・第4回合併協議会傍聴
25・有機資源活用システム推進委員会
26・文化協会研修担当役員会
28・ボランティア連絡協議会総会/記念講演「健康長寿を支える地域医療」自治医大 梶井英治教授
3月29日・ごみ減量推進検討委員会
30・社会福祉協議会理事会
・クリエイトみなみかわち実行委員会
4月3日・**農園利用者会**/腐葉土運搬
・村尾応援する会
4・町民農園利用者の会総会
5～14・ニュースNo121編集作業
6・やよい会総会資料づくり
8・まちづくり条例検討委員会ワーキンググループ
9・**第2中学校入学式参列**
・給食ボランティアグループ会議
10・教育相談研修(宇都宮市)
11・ボランティア連絡協議会役員会
・町民農園利用者の会役員会
12・**緑小学校入学式参列**
13・やよい会総会
・村尾応援する会(ニュース発行作業)
14・オピニオンリーダー会総会
・文化協会役員会/総会準備
11・枝豆トラスト種まき

選挙費用は131,688円

【支出内訳】

ポスター・はがき印刷代	120,750円
選挙公報用写真	1,366円
文具	3,243円
駐車場整備・事務所看板	4,074円
食料費	1,956円
ガソリン代	300円

＊人件費は、皆様のご好意により支出はありませんでした。
＊費用の全ては皆様からの寄附で賄うことができました。
ご協力ありがとうございました
(法定選挙費用は1,891,200円)

無投票となったため、皆様に宛名書きをしていただいたはがきを投函することができず、残念でした。